

- 1 会議名 厚生・文教常任委員会協議会
- 2 日時 令和5年7月20日(木)
午後3時30分から午後4時12分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席委員 (委員長) 井上真砂美 (副委員長) 伊藤隆信
(委員) 片岡健一郎、鬼頭博和、堀江珠恵、日比野走、榭谷規子
欠席委員 なし
- 5 事務局出席 議会事務局長 丹羽至
- 6 委員長挨拶
- 7 協議事項

(1) 政策提言について

井上委員長：厚生・文教常任委員会の総意として市に政策を提言していきたい。資料の通り大きく3つの案がある。1つ目に学校給食費の第3子以降完全無償化について。現状、義務教育下に3人が同時に所属しないと無償の対象になっていないので、上の子の年齢に関わらない完全無償化を提言する。2つ目に2歳未満就園児の育休退園について。現状、子どもが1歳未満で就園中に次の子を出産して育児休暇に入ると、2歳未満児は就園を続けることができない。そのような場合も就園継続できるよう提言する。3つ目はコミュニティスクールについて。放課後の居場所づくりとして、学校施設を利用した子ども教室実施を提言する。また、学校給食や清掃時間について、教員の働き方改革も含めて、地域の方が各教室で一緒に給食を食べたり、清掃を一緒に行ったりすることを提言する。何か意見があれば、まず学校給食費第3子以降完全無償化についてはいかがか。

堀江委員：うちも子どもが3人いて、これは疑問に思う部分があった。義務教育下の子が1人になっても、戸籍上で第3子となっていれば無償化の対象ではないのではないか。本当の意味での第3子無償化は良いと思う。

片岡委員：3つあげているが、最終的には委員長の中でどう執行機関に対して提言していくのか。手法は色々あり、前回、代表質問という言葉も出たが、どのようにするのか。

井上委員長：できれば12月議会で委員会代表質問を行い、市長の来年度の市政方針に入れてもらえるよう、委員会の総意として当局に政策提言したい。

片岡委員：総意で合意できるなら12月議会で代表質問を行い、3月の市政方針に反映させたい思いがあることは理解した。皆さんで一致できればその通りでよいと思う。

井上委員長：2番目についてはいかがか。

日比野委員：0歳児と1歳児両方が退園させられないようにと提言するのか。

井上委員長：私はそのように考えているが、いかがか。

鬼頭委員：いいと思う。もう少し時間はかかりそうだが、国も子育て政策ということで、働いてなくても保育園に預けられるような形を取ろうとしている。緩和されていくことに国も前向きになっている。こういった提言は有効だと思う。

堀江委員：育休退園をしなくなった場合、枠が埋まってしまいが、次に働くために入りたい人たちもいると思う。そのあたりも一緒に考えていかなければ実現が難しいのではと思うがいかがか。

井上委員長：皆さんいかがか。

榊谷委員：今までも委員会の総意としてまとめる前に、当局に具体的な現状を聞いて、意見交換会を間に入れていた。現状心配されることはもつともである。公立7園だけで、0歳児を受け入れない園もある。現在待機児童がどれくらいで、育休に入って退園した就園児がどれくらいいるのか、具体的な今の状況を12月議会の前に当局と現状認識の意見交換をしなくてはならないと思う。

鬼頭委員：いずれにしても全部の項目をやるとなれば、すべて当局と話し合いが必要。現状の把握と、実現可能かも含めて政策提言ができるのか考えた方がいい。3つとも、できるかどうか分からない。

井上委員長：協議会でも皆さんの意見を当局に質問する機会を計画したい。3番目について意見、質問、感想、いかがか。

片岡委員：子ども教室は放課後児童クラブと何が違うのか。

井上委員長：放課後児童クラブと放課後子ども教室がある。放課後子ども教室は、通常では、土曜日の午前中を体育館や図書室を使って、地域の方々の指導のもと、子どもたちが登録せずに活動できる場所である。放課後児童クラブは放課後に家族に預けることができない子どもを登録して預ける場所である。南小学校や五条川小学校では、一時、放課後子ども教室の計画もあった。子どもたちの放課後の預け先で困っている親御さんが多く、放課後児童クラブの教室だと満員であるため、空き教室や体育館や図書館を利用して、地域の方々が子どもたちを見るということである。内容については、まだ練らなければならず、中途半端な書き方で申し訳ない。

片岡委員：登録がいるのが放課後児童クラブ、登録がいないのが放課後子ども教室ということは理解した。放課後児童クラブの定員が満員だから、登録がいないものが必要ということか。全部登録をなくせばいいのではとも思うが。これは定員の問題か。教室を利用して、子どもが自由に遊べる所を地域の方に見てもらってはどうかということか。

井上委員長：定員、会場、指導員の問題もある。

梶谷委員：もう少し案を煮詰めたほうがいい。

井上委員長：また色々意見がほしい。

鬼頭委員：放課後子ども教室は岩倉市でも過去に平日に期間を決めて試行的にやっている。当局が続けるかどうか現在検討中。

井上委員長：前回私が一般質問をした。

梶谷委員：利用料の問題もある。放課後児童クラブは利用料がある。

鬼頭委員：放課後児童クラブは面倒を見る人が有償でやっているの、そういう意味でちゃんとした形態だが、放課後子ども教室はもっと大きな枠で、地域住民やボランティアが入って子どもを見ていくもの。東京の方では両方一緒にやっている。

片岡委員：両立するのか。お金がかからないほうに入れたくなる気がするが。

鬼頭委員：している。実際に併設しているところを見てきた。

堀江委員：目的が違う。放課後児童クラブは保育だが、放課後子ども教室は学習や居場所作り。

鬼頭委員：放課後子ども教室はなかなか担い手がいないよう。

井上委員長：ボランティアでも指導員には市から少し支払われるが僅か。また視察の時にそのあたりを教えてもらいたい。給食と清掃については、地域ボランティアを先生の働き方改革にもつなげて、先生に少し休んでもらったり、自分の仕事をしてもらったりする。

片岡委員：聞いたことがないが、どこかやっているのか。

井上委員長：試行的に地域の方が入っている給食はある。大口町で実際そういう場面に遭遇した。地域の方が試食という形で頻繁にいて子どもたちの世話をし、担任の先生の負担を軽減する目的でやっている。清掃の時間も地域の方が手伝っているという事例はある。また意見をいただきたい。教育、子育てだけでなく、健康、福祉等の提言もあれば、ぜひ教えてほしい。

片岡委員：時期的にもとりあえずこの3つを主に進めたほうがいいと思う。視察も必要であるし、当局とのヒアリングも必要なので、この場で合意が取れば、視察先に反映して調節していきたい。視察は10月の予定なので、視察先を決めて8月上旬には先方に打診しないといけない。

井上委員長：それでは、この3つを政策提言としてよいか。異議なしと確認。ではこれをまとめて進めていきたい。

片岡委員：最終的にはできるかどうか分からないが、とりあえずこの3つを調査するというのでいいのでは。

井上委員長：では調査させていただくのでよろしくお願いします。次に、行政視察計画(案)について。先ほどの政策提言案の、学校給食の完全無償化について、既に実施している地域もあるので、どういう経過か視察したい。鬼頭委員が前

も調べていただいていたがどうか。

鬼頭委員：学校給食無償化について、岩倉市は第3子だが、完全無償化をしている自治体もあるので、そういったところから学びながら、岩倉市ではまず第3子から完全無償化をやっていけないかということで視察先を考えた。人口規模は大きいですが、完全無償化している自治体として東京都足立区と千葉縣市川市の視察を委員長に提案した。

片岡委員：基本的には同じ財政規模の方が参考になるのでは。お金があるところが無償化できるのは当然。同じ規模で第3子無償化をやっているところがあるのであれば、そういったところがいいのではないかと感じる。政策提言を3つやるのであれば、なるべくそれに沿った視察先の選定をお願いしたい。

榊谷委員：以前、厚生・文教常任委員会の視察で行った群馬県で、学校図書館司書と栄養士のコラボでの献立作りを紹介していただき、給食も試食した。視察に行くのであれば、そういった具体的な中身を重視した視察にしてほしい。

井上委員長：埼玉県北本市の学校給食歴史館は試食もできた。民間の施設なので、視察先としていかがかということのよう。北本市は以前視察しており、鬼頭委員と榊谷委員は行かれたようだが。

伊藤委員：民間の視察もよいと思うが、榊谷委員どうか。

榊谷委員：まったくの民間施設なのか。指定管理でもなく。

井上委員長：その通り。事務局いかがか。

事務局：公費を使う視察。民間施設を視察しても、行政に反映させるのは難しいのではというところ。

片岡委員：政策提言につながればよいが、給食の歴史を知って、どう給食無償化つなげるのか。民間施設だと特に難しい。3つの政策提言を決めたので、これに関する視察先案を正副委員長に決めていただき、また次回協議すればいいのでは。

井上委員長：では視察先案は正副委員長に一任いただく。鬼頭委員からも視察先候補を関東方面で出していただいたので、日程は10月17日から19日の2泊3日で充実させるということではどうか。

片岡委員：2泊3日ベースで考えていただければいいが、先方の受け入れ都合等で1泊2日になっても仕方ない。もし1泊2日になった場合は、オンライン視察等も有効活用すればよいと思う。

榊谷委員：私も2泊3日にこだわらないほうがよいと思う。安城市も給食費を無償化したので、時期をずらして近隣を視察してもよい。

井上委員長：ではそのように進めていくので、また意見をいただきたい。次回は議会が始まってからになると思う。その他何かあるか。

片岡委員：視察先を決定しないといけないので次回は9月定例会中では遅いの

では。

井上委員長：8月18日の全員協議会の日はどうか。

片岡委員：それも遅いのでは。8月上旬に一度やって視察先を決定し、視察先に打診すべき。先にある程度打診してもらっていてよいが。

事務局：8月3日は事務局担当者が出張で午前から不在。また、午前に行行政視察受け入れもある。8月4日は片岡委員が午前以後期高齢者医療広域連合議会の議案説明会で不在。

井上委員長：では次回は8月4日の午後1時30分からとする。

(2) その他

なし。

8 その他

なし。